

適用法令	<u>労働基準法</u> （疾病化学物質）	
法規制 対象物質	一般名称	略号
	トルエンジイソシアネート	TDI
	ジフェニルメタンジイソシアネート	MMDI
	ヘキサメチレンジイソシアネート	HDI
	イソホロンジイソシアネート	IPDI
	水添ジフェニルメタンジイソシアネート	水添MDI
	1,5 -ナフタレンジイソシアネート	1,5-NDI
取扱事業者 の主な義務	(法第75条)	
	「労働者が業務上負傷または疾病に罹った場合、使用者び費用負担により、必要な療養を行い、又は必要な療養の費用を負担しなければならない。」と規定されています。対象となる業務上の疾病及び療養の範囲は、 <u>法施行規則第35条</u> で規定されています。	
	(法施行規則第35条)	
	法第75条第2項で規定する業務上の疾病が <u>別表第1の2</u> で規定され、更に第4号で化学物質等に起因する疾病が規定されています。	
最終確認： 2025年4月1日		